

## 令和3年度実践事例報告書

<b>学校番号</b>	商 01	<b>学校名</b>	茨城県立那珂湊高等学校	<b>担当教員名</b>	成富雅人
<b>ねらい</b> (○印)	(a) 知財の重要性    b) 法制度・出願    (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動    (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等)    (f) 学校組織・運営体制				
<b>関連法</b> (○印)	a) 特許・実用    (b) 意匠    (c) 商標    d) その他 ( )				
<b>年間の取組内容</b>		<b>実施時期</b>	<b>該当する要素の番号</b>	<b>知財学習の要素</b>	
① アイディア発想の展開	通年	(1) (3) (6) (12)	1. 創造 創造し表現する体験	<input type="radio"/>	(1) 創造性を鍛える
② 創造教育の実践	7・12月	(4) (5)		<input type="radio"/>	(2) 情報を利用する能力
③ 商標と知財の活用 (商品企画)	6月	(2) (6) (7) (10) (11)		<input type="radio"/>	(3) 発想・技術を表現する能力
④ 商標と知財の活用 (実践)	7・10・11月	(6) (7) (8)		<input type="radio"/>	(4) 観察力を鍛える
⑤ 知財活用の理解 (ECサイト)	6月	(6) (7) (10)		<input type="radio"/>	(5) 技術を体系的に把握する能力
⑥ 知財活用の理解 (IPEP I a t)	6・7月	(2) (4) (5)	2. 保護 財産として保護・尊重する意識	<input type="radio"/>	(6) 商品や社会とのつながりの理解
⑦ 知財活用の理解 (弁理士)	9月	(8) (9) (12) (13)		<input type="radio"/>	(7) 保護・尊重する意識
⑧ 連携企業取組視察	9月	(10) (11)		<input type="radio"/>	(8) 技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨			3. 活用 社会で活用する知恵と行動力	<input type="radio"/>	(9) 手続の理解
⑩				<input type="radio"/>	(10) 権利を活用する能力
⑪			4. 知識 社会制度の理解	<input type="radio"/>	(11) 産業や経済との関係性の理解力
⑫				<input type="radio"/>	(12) 制度の学習
⑬				<input type="radio"/>	(13) 専門家、資格制度の関する知識
<b>令和3年度末における取組目標の達成見込</b>	(A) ほぼ達成(9割以上)	<b>判断理由</b>	・みらい創造部において、知財学習担当の話し合いを実施し、取組が継続できることとなった。本校知財学習の肝であるアイデア創造学習も3年目で担当者の引継ぎも実施している。今後も知財 100%を目標に学習を実施したい。 ・デザインパテントコンテスト応募に向けた授業や出願書類作成など説明力向上がみられ、情報ビジネス科 41名(100%)が継続して挑戦している。		
	B 概ね達成(7割以上)				
	C やや不十分(5割以上)				
	D あまり達成できていない(5割未満)				
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他( )				
<b>本取組の状況</b> (なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて記載をお願いします)	・オンラインを活用した企業担当者講座や弁理士のアドバイス等を実施し、質問をしやすい環境を設定した。全体で知財学習を通じた商品開発に興味をわいた(266名/322名、82.6%)、3年生で知財が商品開発にとって大切である(96名/116名、82.7%)となった。 ・デザインパテントコンテストへの応募もここ数年(昨年度は連携企業に応募を止められる)1、2件と継続しており、今後も継続した取組を実施したい。				
<b>最も重視した取組又は成果のあった取組等</b>	<b>成果内容</b>	・商品開発と産業財産権について理解した等、知財に関する興味をわいた要因として、トレードショー(商談会)への参加がある。コロナ禍でオンライン商談という形ではあったが、知財＝販路拡大という商業において実践的な教育ができたことが大きい。(上記全体の結果 82.6%)、販路拡大への理解(47名/63名、74.6%)			
	<b>生徒・学生に見られた変化</b>	・実践的な展開が生徒に興味をいだかせた。マスク 181 デザイン案、4 意匠案はコンテスト形式としては異例の多さである。その後 13 案が商品化されたことで、販路拡大のためのフィールドワークを実施したい、POPを作成してみたいと、生徒の積極的な展開がみられた。(POP案 41 作品 5 作品採用)			
<b>取組番号</b> [ ⑧ ]	<b>その根拠</b>	・生徒 144 名(181 デザイン、4 意匠)から 125.7%の提出があり、企業へのプレゼンをオンラインで全体に配信したことも興味を引く設定ができた。1 学年知財の理解(16名/103名、15.5%)から(91名/103名、88.3%)。			
<b>今後の課題</b>	・みらい創造部として、知財学習(著作権等を含む)を横断的に学ぶ環境づくりが必要である。 ・新指導要領にもある主体的・対話的で深い学びに知財学習を取入れ、探究学習として展開していきたい。				

**課題への対応**

・著作権等についての学習を、普通科を含めた形で実施し、教員、生徒等横断的に学ぶ環境をつくりたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



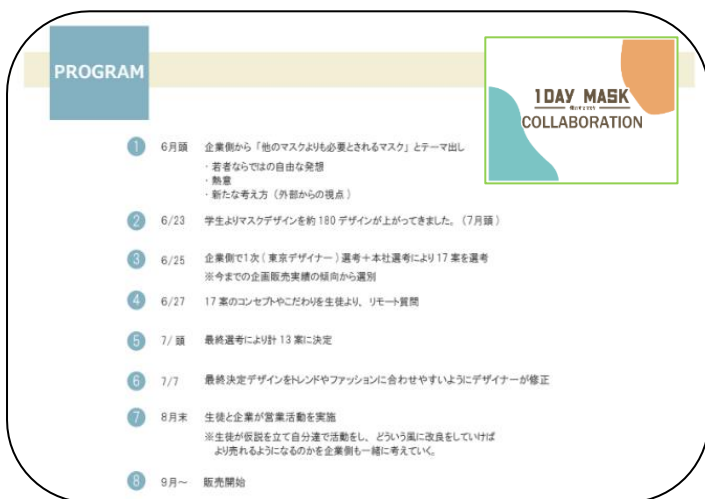
マスクの企業からの説明



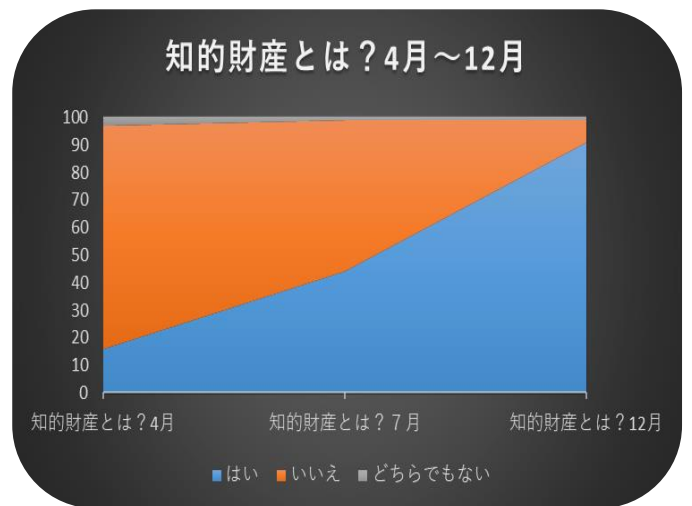
企業とつないで行ったプレゼン



発想がさまざまで面白作品の商品化



企業連携マスクプロジェクト概要



知的財産について理解したか(1学年)

**登録商標「みなとちゃん」による新たな地域連携の仕組みについて  
～プロジェクトを実践する、創造力・企画力・説明力の育成～**

本校グランドデザインである「何事にもチャレンジする精神の涵養」を実践するために、行政、企業連携はもちろんのこと、地域商店街や団体と様々な活動をしている。

登録商標「みなとちゃん」が地域にも認められ、生徒は商店街の活性化計画、地域の観光PRなど実践的な学びを展開し、知財学習から商品開発や商品企画、提案などを通して自己肯定感が高まり、学ぶ意欲も向上している。さらに多くのメディアやSNS、市報などを活用して情報発信をすることで、地域とつながり連携が生まれ、その輪が広がっている。

このように、生徒たちのチャレンジを後押しする環境を整備することで生徒が地域の人々とふれあいながら(オンラインでも)、地域の「魅力」や大人の「力」を知り、地域課題を発見することによって、生徒自身で何ができるかを「考え」「説明する」ようになる。



これが本校の知財人材育成の肝であり、地域協働のあり方だと考えている。

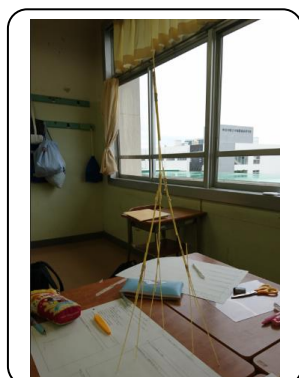
## 令和3年度実践事例報告書

<b>学校番号</b>	商02	<b>学校名</b>	神奈川県立平塚農商高等学校		<b>担当教員名</b>	高橋 礼之助
<b>ねらい</b> (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成（学習意欲向上、意識変化等） (f) 学校組織・運営体制					
<b>関連法</b> (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他（著作権法）					
<b>年間の取組内容</b>	<b>実施時期</b>	<b>該当する要素の番号</b>			<b>知財学習の要素</b>	
①マシュマロチャレンジをと おして思考力等の育成	9月	(1), (2), (3)	<b>1. 創造 創造し表現する 体験</b>	✓	(1) 創造性を鍛える	
②パッケージ作製をとおして 保護・活用することの大切 さを学ぶ	12～ 1月	(1), (3), (4), (7) (10)		✓	(2) 情報を利用する能力	
③J-PlatPat の仕組みや弁理 士の仕事について理解する	11月	(7), (9), (12), (13)		✓	(3) 発想・技術を表現する能力	
④商品開発等の実施	9月	(6), (7), (11)		✓	(4) 観察力を鍛える	
⑤七夕飾りのミニチュア作製	9月	(1), (2), (3), (4) (5)		✓	(5) 技術を体系的に把握する能力	
⑥学校マスコットの活用方法 の考案	7月	(1), (7)	<b>2. 保護 財産として保 護・尊重する 意識</b>	✓	(6) 商品や社会とのつながりの理 解	
⑦1年生を対象に権利を保護 することの大切さを学ぶ	11月	(6), (7)		✓	(7) 保護・尊重する意識	
⑧外部講師による商品開発の ための相談会	7月	(6)～(13)		✓	(8) 技術等と権利の対応関係を把握する能 力	
⑨デザイナー等による映像作 成に関する知識と諸問題を的 確に捉える力を習得する	10月	(6)～(13)		✓	(9) 手続の理解	
⑩デザインパテントコンテス トへの参加と資格取得への 挑戦	9月	(1), (3), (4), (13)	<b>3. 活用 社会で活用す る知恵と行動 力</b>	✓	(10) 権利を活用する能力	
⑪知財教育先進校への訪問	11月	(4), (6), (7), (10)		✓	(11) 産業や経済との関係性の理 解	
⑫課題研究発表会による知財 活動の周知	1月	(3), (6), (7), (11)	<b>4. 知識 社会制度の理 解</b>	✓	(12) 制度の学習	
⑬				✓	(13) 専門家、資格制度の関する知 識	
<b>令和3年度末にお ける取組目標 の達成見込</b>	A	ほぼ達成(9割以上)	<b>判 断 理 由</b>	取組み内容番号の①～⑦については実施済みで、⑫については1月末にゲーグ ルのmeet機能を利用して実施予定である。⑧～⑪については新型コロナウイルス 等の影響もあり実施することができなかった。12項目のうち8項目に取組めたこ とから、総合して判断すると7割くらいの達成度である。		
	B	概ね達成(7割以上)				
	C	やや不十分(5割以上)				
	D	あまり達成できていない (5割未満)				
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他( )					
<b>本取組の状況</b> (なるべく具体的な 数値やコロナ禍で の取組等を含めて 記載をお願いします)	・アイデア創出訓練としてマシュマロチャレンジを2年課題研究で実施。アンケートから、約7割の生徒から創 造力が身についたという結果が得られた。(写真1) ・3学期にたまごパッケージプロジェクトを実施した。(2年総合ビジネス科対象)アンケートから、90%の生徒が 権利を保護することの大切さについて理解できたという結果が得られた。(写真2) ・平塚市内のお店や漁業協同組合に協力を依頼して商品開発を行い、漁業協同組合が作成したシイラの ステッカーの使用許可を得て販売し、売上向上を図った。(写真3)					

最も重視した取組又は成果のあった取組等 取組番号 [ ⑦ ]	成果内容	・1学年の全クラスを対象に実施しているアグリ・ビジネスの授業を通じて、農業科、商業科の垣根を越えて知的財産権の理解度を上げることができた。
	生徒・学生に見られた変化	・ヒット商品にかかわる知的財産権を的確に認識し、理解度や興味・関心の向上が見られた。また、登録されている知的財産権を活用して新商品の考案まで意識することができた。(授業内プリントより)
	その根拠	・授業の事前アンケートの結果、知的財産権の内容についての理解度が10.2%であったのに対し、授業後のアンケート結果を集計したところ、知的財産権に対する理解度が98.9%と大幅に上昇したため。(グラフ4、5)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用した事例が商業よりになってしまった。</li> <li>・外部講師を踏まえた知識の深化ができなかった。</li> </ul>	
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本弁理士会「ヒット商品はこうして生まれた！」を利用して事例の精選を再度行う。</li> <li>・Zoom や meet 等を活用して、外部講師講演会を実施する。</li> </ul>	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

### <写真・図表等掲載欄>



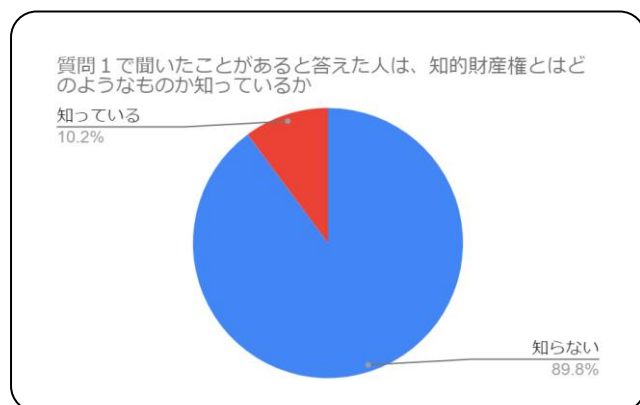
(写真1) 創作作品写真



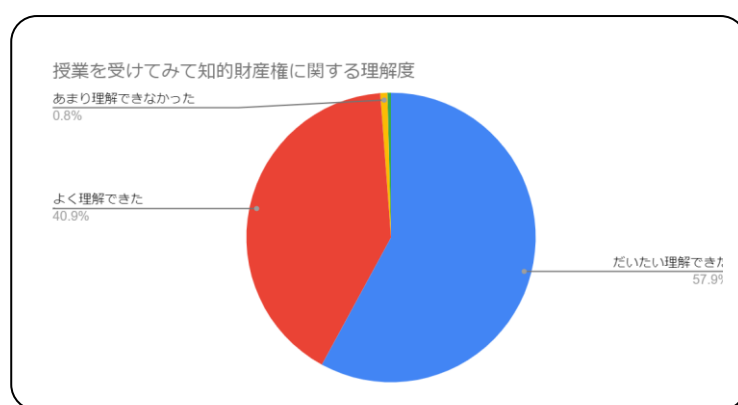
(写真2) 創作作品写真



(写真3) 創作作品写真



グラフ4. 指導前アンケート結果



グラフ5. 指導後アンケート結果

### 知財の大切さを伝える商品開発の事例について

3年課題研究において、「地震がきても絶対に倒れないタンスを作る」というテーマで作製したタンスについて調査したところ、すでに類似品が特許登録されていることが判明し、改めて事前の調査の大切さについて認識をした。

この内容については課題研究発表会で発表し、総合ビジネス科の生徒に周知し、知財の大切さについて考える機会となった。



製作物の写真

## 令和3年度実践事例報告書

<b>学校番号</b>	商03	<b>学校名</b>	石川県立大聖寺実業高等学校		<b>担当教員名</b>	浅田 勝大
<b>ねらい</b> (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制					
<b>関連法</b> (○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 ( )					
<b>年間の取組内容</b>	<b>実施時期</b>	<b>該当する要素の番号</b>	<b>知財学習の要素</b>			
①「知的財産とは何か」インターネット等を活用して学ぶ 3年	05	(3), (6), (7)	1. 創造 創造し表現する体験	✓	(1) 創造性を鍛える	
②知的財産権の基本的・基本的な学習 2年	09	(1), (6), (7), (10)		✓	(2) 情報を利用する能力	
③知的財産権の基本的・基本的な学習 1年	09	(1), (6), (7), (10)		✓	(3) 発想・技術を表現する能力	
④知的財産権に関する研修と講演	10	(1), (2), (6), (7), (11)		✓	(4) 観察力を鍛える	
⑤企業・大学見学講習 1年	12	(4), (6), (7), (10), (11)			(5) 技術を体系的に把握する能力	
⑥商品開発・各コンテストへの取り組み	07	(1), (2), (3), (4), (6),	2. 保護 財産として保護・尊重する意識	✓	(6) 商品や社会とのつながりの理解	
⑦商品開発の販売及び学習成果展示・発表	11	(6), (7)		✓	(7) 保護・尊重する意識	
⑧校内課題研究発表での成果発表	01	(3), (6), (10), (12),			(8) 技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨県課題研究発表会での成果発表	02	(3), (6), (10), (12),			(9) 手続の理解	
⑩			3. 活用 社会で活用する知恵と行動力	✓	(10) 権利を活用する能力	
⑪				✓	(11) 産業や経済との関係性の理解	
⑫			4. 知識 社会制度の理解	✓	(12) 制度の学習	
⑬					(13) 専門家、資格制度の関する知識	
<b>令和3年度末における取組目標の達成見込</b>	A	ほぼ達成(9割以上)	<b>判断理由</b>	・1年生においては、授業(ビジネス基礎)での基本的な学習と、大学・企業での講習と見学により、興味づけが出来た。3年生で深く知的財産に関する学習や取り組みをしたいとの生徒が、80%以上であった。 ・2年生では、全体への学習機会(選択科目のみ)を実施出来なく、残念であったが、1年生同様に3年生での深く学習したいとの生徒が70%以上であった。 ・3年生では学習だけでなく、様々な取り組みを課題研究で実施し、多くの生徒が主体的に意欲を持って取り組む姿が見えた。また、その結果、地域から良い評価を得ることができた。90%近くの生徒が知的財産権に関する活動を実施して良かったと答えた。特に、地域と連携して、商品や動画などを製作できたことの効果は大きかった。		
	B	概ね達成(7割以上)				
	C	やや不十分(5割以上)				
	D	あまり達成できていない(5割未満)				
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他( )					

<p><b>本取組の状況</b> (なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて記載をお願いします)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業科目の授業において、知的財産権についての授業を実施した。また、その知識で体験入学で知的財産権についての基本的内容の講義と本校の取り組みを紹介した。</li> <li>・地元企業と連携して、「棒茶飴」を開発し、知財の視点を活かして地域の活性化に貢献できた。</li> <li>・地元SAにおける新メニュー開発や地元のイベントなどで開発商品をアピールすることができ、これまで開発した商品の除菌ジェル、棒茶バーム等販売し、知的財産権の学習を地域にアピールできた。</li> <li>・新型コロナまん延防止により、予定していた弁理士講習やパテントコンテストの取り組みが中止となり残念であった。</li> </ul>
<p><b>最も重視した取組又は成果のあった取組等</b></p> <p>取組番号 [ ⑥ ]</p>	<p><b>成果内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や観光協会との研修により、知的財産権が企業活動に大きな比重をめていることが、実際に担当の方から聞くことにより深く理解できた様である。</li> </ul> <p><b>生徒・学生に見られた変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室で講義を受けるより、外(大学・企業・地域)の方々からの講義内容を興味深く聞く姿が印象的であった。また、その後も主体的に知的財産権を意識した活動場面が多くみられた。</li> </ul> <p><b>その根拠</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の研究活動(地域貢献動画作成)での音楽の著作権について、率先して調べたり、商品開発での商品名についても生徒が主体的に情報収集したり、会話の中で知財などの言葉が出るようになった。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度から様々な取り組みを実施していくことになり、「知的財産権」の学習をどの様に実施していくかを検討すべきと考えている。次年度中に、開発商品の「商標登録」を行う予定である。</li> </ul>
<p><b>課題への対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発や創作物を実施する場合に備えて、3学年では「知的財産権」についての学習をかならず実施することにした。授業の中で、数時間を確保することにした。</li> </ul>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

＜写真・図表等掲載欄＞



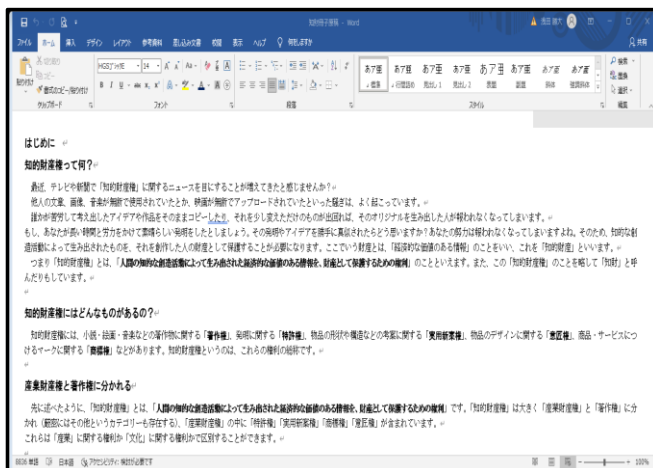
片山津温泉動画作成活動



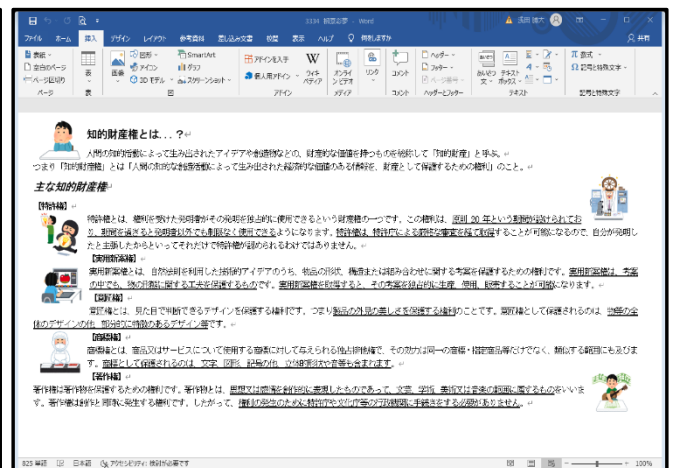
商品開発 加賀棒茶飴ポスター



商品開発 加賀棒茶飴



知的財産権 本校テキスト



知的財産権 (調べ学習)

本校は毎年地域と連携して商品開発・地域振興活動等に取り組んでいる。今年度は、毎年取り組んでいる尼御前SAの新メニュー開発や地元の「棒茶」を材料とした「棒茶飴」を開発し販売した。また、地元の片山津温泉と協力して、コロナ禍で観光客が激減している現状での温泉を少しでも盛り上げて欲しいとの依頼を受けて、「温泉街の飲食店宣伝動画」「温泉街名所動画」「温泉街の飲食店コロナ感染対策動画」を作成した。作成にあたり、生徒が主体的にその作成手順を考え、「著作権」や「肖像権」を意識した作成手順を踏まえた事は、「知的財産権」を常に意識したという点で、これまでの学習の効果の成果と思える。

「地域を通して、課題に積極的に取り組む。」「商品開発をすることで、自分たちのアイデアを形にするとき、どのような課題があり、どのような問題発生が考える。」それらを考える力が新たな「知的創作物」の創作に繋がることになると生徒自身が体験し実感した感じた。次年度は、開発商品の「商標登録」を行う予定である。

これまで経験したことのない、コロナ禍の制約が多くある中で、調査・検討を繰り返し、生徒が自ら主体的に取り組む態度を身につけることができた実感した。



飲食店動画作成活動（TV取材風景）



温泉活性化リモート会議

## 令和3年度実践事例報告書

学校番号	商 04	学校名	三重県立四日市商業高等学校	担当教員名	逸見 孝之
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他( )				
年間の取組内容	実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
①外部講師による講演会	10月	(6)(7)(10)(12)	1. 創造 創造し表現する 体験	(1)創造性を鍛える	
②外部講師による講演会	10月	(6)(7)(10)(12)		(2)情報を利用する能力	
③外部講師による講演会	12月	(6)(7)(10)(12)		(3)発想・技術を表現する能力	
④知的財産権の基礎的な知識を身につける	10月～12月	(6)(7)(10)(12)		(4)観察力を鍛える	
⑤商品開発と知的財産権の関連性について	12月	(6)(7)(10)(12)		(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥			2. 保護 財産として保護 ・尊重する意識	✓ (6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦				✓ (7)保護・尊重する意識	
⑧				(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨				(9)手続の理解	
⑩				3. 活用 社会で活用する 知恵と行動力	✓ (10)権利を活用する能力
⑪			4. 知識 社会制度の理解	(11)産業や経済との関係性の理解	
⑫				✓ (12)制度の学習	
⑬				(13)専門家、資格制度のに関する知識	
令和3年度末における取組目標の達成見込	A ほぼ達成(9割以上) B 概ね達成(7割以上) C やや不十分(5割以上) D あまり達成できていない(5割未満)	判断理由	今年度は知財学習初年度と位置づけ、学校の推進体制づくりや標準テキストを用いた学習、弁理士による講演会を通して、生徒の知的財産権に関する関心や学習意欲の向上を目的に取り組んできた。事前事後アンケートの結果を見ても概ね達成できたものとする(グラフ①～③)。		
実施方法	□全校で実施 ■教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他( )				
本取組の状況(なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて記載をお願いします)	・弁理士を招いて知的財産権に関する講演会を実施(写真①)。講演会の目的を①知的財産権に関して興味・関心を持つ②知的財産権について知ること、の2つとし、初学者を対象とした内容で実施した。アンケートの結果から「知的財産権についてもっと知りたいと思う」生徒の割合が39% ⇒ 50%に向上した(グラフ①) ・講演会に前後に標準テキスト等を用いた授業を実施(写真②)。				
最も重視した取組又は成果のあった取組等 取組番号 【①②③⑤】	成果内容	弁理士を招いた知的財産権に関する講演会の実施(年3回実施)			
	生徒・学生に見られた変化	知的財産権が身近な権利であり、自分たちの生活に密接にかかわっていることを知るとともに、より深い内容を知りたいと考えるようになった生徒の割合が向上した(グラフ①～③)。			
	その根拠	事前事後アンケートの結果から、以下のような変化が見られた。 「知的財産権についてもっと知りたいと思う」と答えた生徒の割合(39%⇒50%に増加)(グラフ①) 「生活の中で知的財産権について意識することがある」と答えた生徒の割合(13%⇒24%に増加)(グラフ②) 「知的財産権に関するニュースに関心がある」と答えた生徒の割合(19%⇒23%に増加)(グラフ③)			
今後の課題	講演会後の振り返りレポートから、内容が難しすぎて理解ができなかった生徒や興味関心をまったく持てなかった生徒がいることがわかったため、学年や理解度に応じて学習内容を調整する必要がある。				
課題への対応	講師との打合せを密に行い、生徒の理解度に応じた内容になるように改善を図るとともに、講演前後の基礎学習をしっかりと行えるように教員の指導力の向上を図る。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」





(写真①) 弁理士による講演会



(写真②) 標準テキスト等を用いた授業

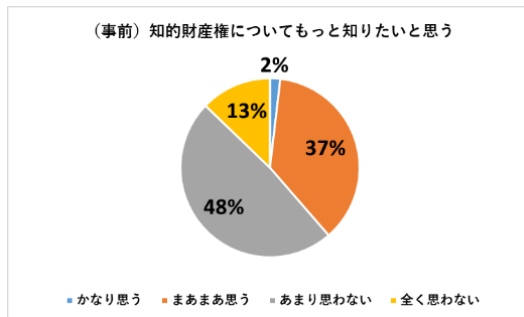
【生徒の感想（講演会事後レポートより一部抜粋）】

- 知的財産には、保護したほうがよいものと保護されないほうがよいものあることを知りました。保護した方がよい情報は適切に保護しなければならないが、過度な保護により独占を許してしまうことで、逆に産業の発展を阻害してしまうことになるため、バランスが重要だということを学びました。
- 知的財産権は「物」を保護しているのではなく、「情報」を保護しているものであることを知りました。そのため、表現された瞬間から権利が発生し原本がなくなっても著作権は存在することがわかりました。
- 特許庁に登録され保護されている情報は、J-PLATPAT を使って検索することができるので、誤って保護されている権利を不正に使用してしまわないように注意する必要がある。
- 知的財産と聞くとイメージがわからず難しいものと思っていたが、「著作権」や簿記の授業で出てくる「特許権」など、私たちの生活にかかわっている権利だったということがわかった。

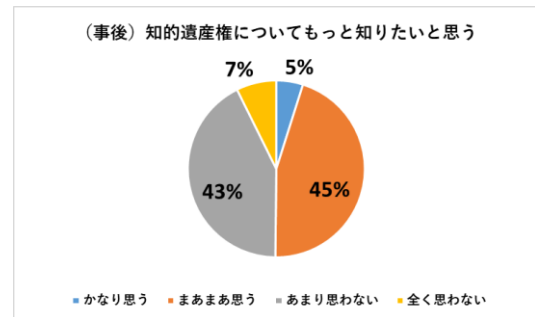
【アンケート結果】

(事前アンケート結果 6月実施)

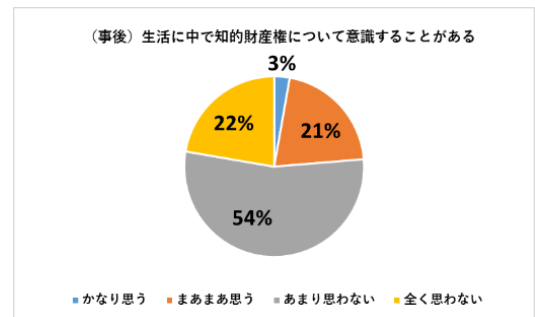
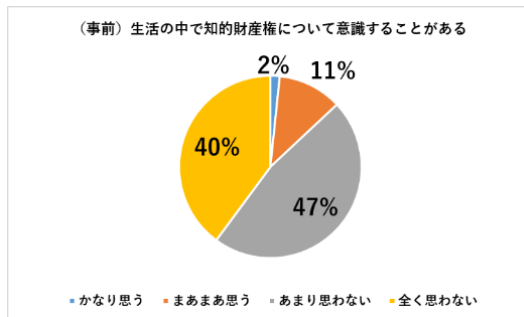
グラフ①



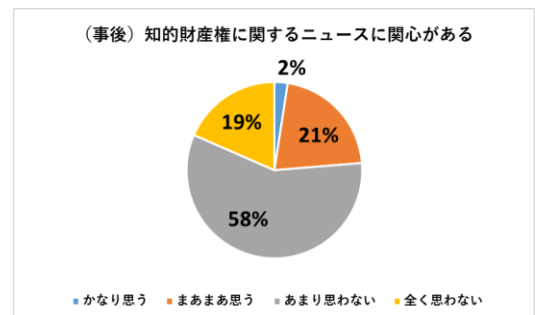
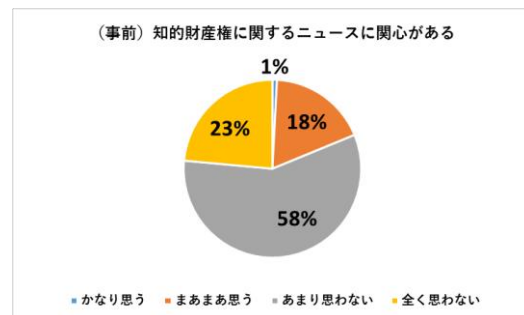
(事後アンケート結果 12月実施)



グラフ②



グラフ③



## 令和3年度実践事例報告書

学校番号	商 05	学校名	兵庫県立加古川南高等学校	担当教員名	江金智絵・住野易之
ねらい (○印)	a) 知財の重要性   b) 法制度・出願   c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動   e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等)   f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用   b) 意匠   c) 商標   d) その他 ( )				
年間の取組内容	実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
①中小企業診断士を招き、起業についての講義を受講	8	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 11, 12	1. 創造 創造し 表現す る体験	✓	(1) 創造性を鍛える
②弁理士を招き、知財についての講義を受講	8	9, 10, 11, 12			(2) 情報を利用する能力
③商品開発を行い、販売を通して学ぶ	9~12	6, 8		✓	(3) 発想・技術を表現する能力
④ビジネスアイデア甲子園に応募	9	1, 3, 4		✓	(4) 観察力を鍛える
⑤知財についての知識と取り組みについてまとめる	11	1, 3		✓	(5) 技術を体系的に把握する能力
⑥			2. 保護 財産と して保 護・尊 重する 意識	✓	(6) 商品や社会とのつながりの理解
⑦				✓	(7) 保護・尊重する意識
⑧				✓	(8) 技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨				✓	(9) 手続の理解
⑩			3. 活用 社会で 活用す る知恵 と行動 力	✓	(10) 権利を活用する能力
⑪				✓	(11) 産業や経済との関係性の理解
⑫			4. 知識 社会制 度の理 解	✓	(12) 制度の学習
⑬					(13) 専門家、資格制度の関する知識
令和3年度末における取組目標の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	商品開発を行う中で、今まで知らなかった知財についての理解を深めることができた。その中で、商標、特許などについても実際の社会の中で、どのように使われているのか、意識を向けることができるようになった。生活の中で、知財を意識することができたのが、評価できる。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	やや不十分(5割以上)			
	D	あまり達成できていない(5割未満)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他( )				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて記載をお願いします)	・ビジネスアイデア甲子園に応募した。アイデアの創出の仕方を学ぶ。(知財についての理解が0から20%に上がった。) 中小企業診断士を招き、起業についての講義を8時間受けた。(知財についての理解が20%から39%へ上がった)。弁理士を招き、知財についての講義を受講した。(知財についての理解が、39%から62%に上がった。) 商品開発を行い、地域の商店と連携を行い、地域の特産品についての理解を深める。(知財についての理解が62%から81%へ上がった) ・1年間の取り組みにおいて活動報告書の作成を行う。				
最も重視した取組又は成果の	成果内容	地域の商店と協力し、地元ならではの食材や特産品を使って、加古川をイメージする商品開発を行った。開発した商品を3週間お店で販売してもらった。自分達が考えたアイデアで商品を作成してもらい、生徒とお店の人とのアイデアを参考にし、改良しオリジナル商品を製作した。その際、商品に貼るラベルや店頭に置くPOP、ブラックボードを作成した。お客様の目を意識して、作成することができた。			

あった取組等 取組番号 〔③〕	生徒・学生に見られた変化	地元の商店を訪問し、お店の中で使われているロゴ、商標などの知財を意識することができた。また、商品開発を行う時に、地元のオリジナルさを出すために、工夫を出すことができた。また、商品の流通経路を実践しながら学ぶことができた。
	その根拠	地元の商店と協力して、商品開発を行うことにより、知財についての知識をより深めることができた。また、今まで机上の空論であった商業についての学びを実体験することにより、普段とは違う学びを体験できた。
今後の課題	商業の科目で行っているため、商業の教員のみでの活動になってしまったことが残念である。教科の枠にとらわれず、学校全体で取り組んでいくことが今後の課題である。活動をする幅を広げていく必要がある。	
課題への対応	知財財産推進委員会を中心として、組織的に知財学習について取り組んでいく必要がある。今年度は、少人数の取り組みで終わってしまったので、教科を超えて、学校全体の取り組みで行っていく必要がある。	

<写真・図表等掲載欄>



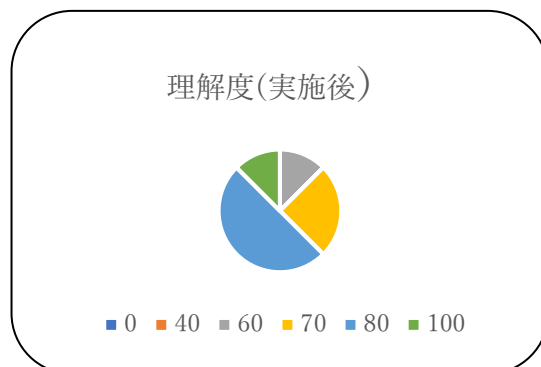
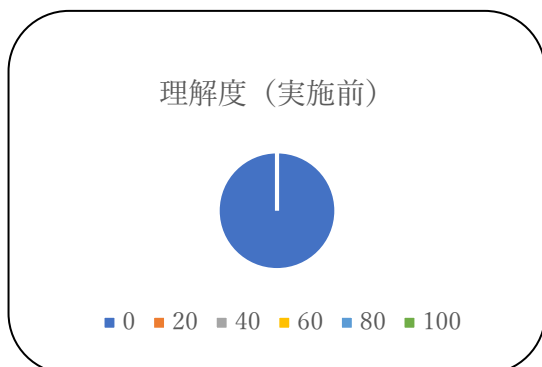
弁理士授業風景



中小企業診断士授業風景



アンケート



知財についての指導前後の生徒の理解度比較

商品開発の取組について

地元の商店と連携をし、商品開発を行った。商業を選択している2年次の生徒なので、普段は検定取得に向けて実技や座学が多いのだが、実社会に基づく生きた商業教育を学ぶことができた。12月に期間限定として、販売をしてもらった。商品の製作においてプロの人からのアドバイスを受け、食べていただいた消費者にアンケートを取り、生の声を聞くことができたのは、生徒にとって生きた商業教育を学ぶことができた。自分達の作りたい商品とお店の人が作ることができる物は違う。そして、お店で商品化が実現可能になるようにするのが難しかった。何度も交渉を重ねながら、話し合いを重ねたのは生徒にとって良い経験ができた。



## 令和3年度実践事例報告書

<b>学校番号</b>	商 06	<b>学校名</b>	鹿児島県立種子島中央高等学校	<b>担当教員名</b>	山木季郎
<b>ねらい</b> (○印)	a) 知財の重要性   b) 法制度・出願   c) 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） d) 地域との連携活動   e) 人材育成（学習意欲向上、意識変化等）   f) 学校組織・運営体制				
<b>関連法</b> (○印)	a) 特許・実用   b) 意匠   c) 商標   d) その他（                      ）				
<b>年間の取組内容</b>	<b>実施時期</b>	<b>該当する要素の番号</b>	<b>知財学習の要素</b>		
①事例を用いた知的財産の学習	4～5	(6) (7) (8) (10) (12)	1. 創造 創造し表現する 体験	✓	(1) 創造性を鍛える
②CADによる実践的な知財学習	4～12	(1) (2) (3) (4) (5)		✓	(2) 情報を利用する能力
③地域食材のブラッシュアップ	5～12	(1) (2) (4) (6) (11)		✓	(3) 発想・技術を表現する能力
④デザインパテントコンテスト	4～9	(1) (2) (3) (13)		✓	(4) 観察力を鍛える
⑤中学生1日体験入学での知財学習	7	(1) (3) (4) (5)		✓	(5) 技術を体系的に把握する能力
⑥小学生に向けた知財学習	8	(1) (3) (4) (5)	2. 保護 財産として保 護・尊重する 意識	✓	(6) 商品や社会とのつながりの理解
⑦地域食材のブランディング	5～12	(6) (7) (11)		✓	(7) 保護・尊重する意識
⑧課題研究発表会	1	(10) (11) (12) (13)		✓	(8) 技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					(9) 手続の理解
⑩			3. 活用 社会で活用す る知恵と行動 力	✓	(10) 権利を活用する能力
⑪				✓	(11) 産業や経済との関係性の理解
⑫			4. 知識 社会制度の理 解	✓	(12) 制度の学習
⑬				✓	(13) 専門家、資格制度の関する知識
<b>令和3年度末における取組目標の達成見込</b>	A	ほぼ達成(9割以上)	<b>判 断 理 由</b>		本事業については、1年次から課題研究で取り組んでいる。また、2年次から専門教科の授業の中で関連する単元と組み合わせながら、実施しており、継続した取り組みができています。 知的財産権について、理解度が8割以上である。
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	やや不十分(5割以上)			
	D	あまり達成できていない(5割未満)			
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他（                      ）				
<b>本取組の状況</b> (なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて記載をお願いします)	・知的財産権に関する基礎知識の学習(「ヒット商品はこうして生まれた」「アイデアを伸ばそう」などの活用) ・デザインパテントコンテストに1件応募した。 ・地元自治体との共同学習に取り組んだ。 ・地元食材のブラッシュアップ活動を行った。				
<b>最も重視した取組又は成果のあった取組等</b> 取組番号 [ 1 ]	<b>成果内容</b>	・J-PlatPatによる、商標権、意匠権などの情報検索を1年生から行うようにした。 ・発想法の活用によるアイデアの創出ができるようになった。			
	<b>生徒・学生に見られた変化</b>	・デザインパテントコンテストに向けて意欲的に取り組む生徒の増加。 ・地域活性化に向け、地域食材のブラッシュアップに向けたメニューの考案にも取り組んだ。			
	<b>その根拠</b>	・現在1, 2年生は前段階として、知識技能の学習を中心としているが、3年生のように早く活動を行いたいと思う生徒が増加している。			
<b>今後の課題</b>	・夏休みを活用して、地元食材を扱ったメニュー考案に取り組み、コンテストへの出品を予定していたが、コロナ感染症拡大によって、活動制限がでたため、出品できなくなってしまった。				
<b>課題への対応</b>	・コロナ感染症拡大も想定しながら取り組んでいたが、さらなる想定を行う必要がある。取り組む内容を精査し、分担・分割しながら取り組めるよう、検討が必要である。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 活動の様子



(写真2) 創作作品写真



(写真3) 活動の様子



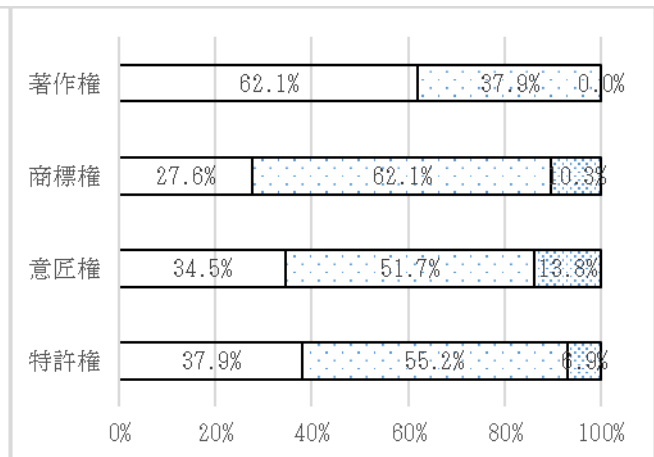
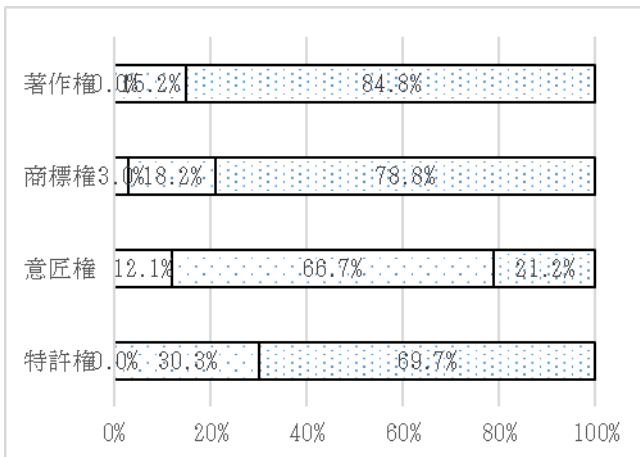
(写真4) 取材の様子



(写真5) 活動の様子



(写真6) 活動の様子



上記グラフの左は知的財産権について、知っている。聞いたことがある。知らない。(4月)

右は知的財産権について、よく理解できた。理解できた。理解できなかった。(12月)

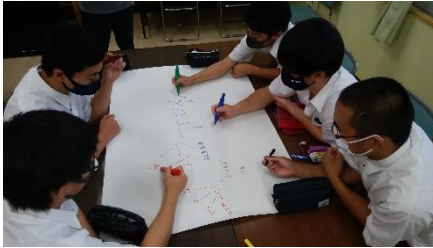
本校では毎年、中学生1日体験入学で情報処理科の活動内容などを紹介し、専門教科の学習内容だけでなく、本事業である知的財産権についての内容も紹介している。今までは職員が行っていたが、今年度からは3年生の課題研究の活動の中に組み込んで、パワーポイントを使いながら、簡単なクイズなども行った。中学生の反応もよく、本校に興味を持つだけでなく、知的財産権についても興味・関心を持ってもらえた。上記のグラフは、1年生で実施したアンケートであるが、知的財産権について知っている・聞いたことがあるについては、意匠権が8割近いが、その他は極端に低い。しかし、年間を通してよく理解できた・理解できたは全体的に8割を超えている。生徒も学習していく中で興味・関心が向上しているのが見て取れる。今後も継続して取り組んでいきたい。しかし今回、中学生に向けて3年生が行った活動により、来年度入学してくる1年生の知的財産権の認知度については興味深いので今後もアンケート調査を行っていききたい。

## 令和3年度実践事例報告書

<b>学校番号</b>	商 07	<b>学校名</b>	鹿児島県立屋久島高等学校	<b>担当教員名</b>	斉藤 武
<b>ねらい</b> (○印)	a) 知財の重要性    b) 法制度・出願    c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動    e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等)    f) 学校組織・運営体制				
<b>関連法</b> (○印)	a) 特許・実用    b) 意匠    c) 商標    d) その他 ( )				
<b>年間の取組内容</b>	<b>実施時期</b>	<b>該当する要素の番号</b>		<b>知財学習の要素</b>	
①学習する意義と手順の確認	04	(6), (10), (12)	<b>1. 創造 創造し表現する 体験</b>	レ	(1) 創造性を鍛える
②会議法の学習	05	(1), (3), (4)		レ	(2) 情報を利用する能力
③レポート学習	06	(2), (4), (5)		レ	(3) 発想・技術を表現する能力
④地域研究・市場調査	07	(2), (4), (6)		レ	(4) 観察力を鍛える
⑤情報探索	07	(2), (4), (5)		レ	(5) 技術を体系的に把握する能力
⑥商品開発における権利の学習	09	(7), (8), (9)	<b>2. 保護 財産として保護 ・尊重する意識</b>	レ	(6) 商品や社会とのつながりの理解
⑦商品の立案と詳細設計	09	(1), (3)		レ	(7) 保護・尊重する意識
⑧創作活動	10	(1), (3), (5)		レ	(8) 技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨試作会の実施	10	(6), (8)	<b>3. 活用 社会で活用する 知恵と行動力</b>	レ	(9) 手続の理解
⑩パッケージの考案	11	(1), (3), (10)		レ	(10) 権利を活用する能力
⑪外部への販売活動	11	(6), (11)	<b>4. 知識 社会制度の理解</b>	レ	(11) 産業や経済との関係性の理解
⑫定期考査への出題	11	(11), (12)		レ	(12) 制度の学習
⑬校内セミナー開催	12	(9), (12), (13)		レ	(13) 専門家、資格制度の関する知識
<b>令和3年度末における 取組目標の達成見込</b>	A	ほぼ達成(9割以上)	<b>判 断 理 由</b>	学習を進める度に生徒たちの知財に対する意欲関心が高まり、座学の反応や実習、調査、校外活動など積極的に取り組む姿が見られた。コロナ禍の影響で予定していた取組が出来ない部分もあったが、生徒たちの知財に対する学習を深めることができた。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	やや不十分(5割以上)			
	D	あまり達成できていない(5割未満)			
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他( )				
<b>本取組の状況</b> (なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて記載をお願いします)	・テキスト(実教出版:『商品開発』, 特許庁 2020 年度『知的財産権制度入門』)を使用しての知財学習 ・地元企業と連携し、フードロスをテーマにした商品開発とパッケージ作成の実現 ・地域特産品である屋久杉やお茶を使用した商品の立案と地元企業へのプレゼンテーション ・弁理士を招聘して知財教育セミナーの実施 ・地域の特産品を使用して商品開発をしている企業等への訪問				
<b>最も重視した 取組又は 成果のあった 取組等</b> 取組番号〔8〕	<b>成果 内容</b>	・商品開発をして販売までの一連の流れの中で、学習した知財制度の重要性や必要性を生徒たちが肌で感じる事ができた。			
	<b>生徒・ 学生 に見ら れた 変化</b>	・知財制度の知識を得られたことで、商品開発やパッケージ考案に多角的に考え、取り組めるようになった。 ・知財の知識が向上したことにより、自発的な調査のもと商品開発に取り組むようになった。			
	<b>その 根拠</b>	・自分が考案したものの存在や登録状況を調査しながら、慎重に物事を進めることができています。 ・アンケートの結果、知財制度への理解度が19%→84%向上。			
<b>今後の課題</b>	・コロナ禍もあり、予定していた取組目標が実現できず、パテントコンテストへの参加や商標登録に辿り着くことができなかった。				
<b>課題への対応</b>	・引き続き、知財学習に積極的に取り組み、次年度のパテントコンテストへの参加を目指す。 ・知財制度の知識・理解を更に深めるために弁理士の協力のもと、登録を実践していく。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 会議の様子



(写真2) 活動風景写真



(写真3) 活動風景写真



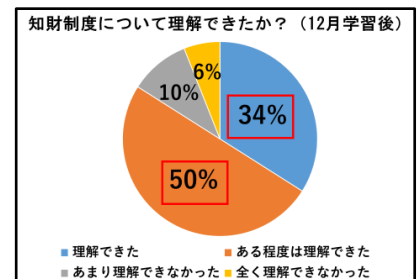
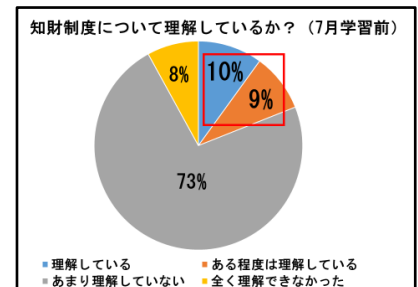
(図1) 創作作品



(写真4) 創作作品写真

指導項目	指導内容
①学習する意義と手順の確認	目的確認
②会議法の学習	アイデアの引出し, 外部人材の登用
③レポート学習	教材の確認
④地域研究・市場調査	現地, インターネット調査
⑤情報探索	J-PlatPat の活用
⑥商品開発における権利の学習	テキストの活用
⑦商品の立案と詳細設計	外部アドバイスの活用
⑧創作活動	地元企業へ協力依頼
⑨試作会の実施	校内生徒・職員参加の試食会実施
⑩パッケージの考案	テキストの活用
⑪外部への販売活動	イベントを活用した販売の実践
⑫定期考査への出題	学期末考査で出題
⑬校内セミナー開催	弁理士への講演依頼

(表1) 指導内容



(グラフ1) 成果 (指導前後の比較)

商品開発の取組について

知財制度を学ぶにあたり, 今回, 商品開発を通して実践的な活動の中で学びを深めることができたのは大きかったと感じている。調査から地域課題を見つけ, 地元企業の協力や外部からアドバイスをいただきながら, 一から企画立案して販売までを実践することができた。生徒たちはその中で, 料理のアイデアやパッケージデザインが知的財産であり, この知的財産を守るための権利が知的財産権であることに実践を通して学ぶことができた。事前学習で学んだ様々な知的財産とその権利について学ぶことにより, 自分の開発した商品を偽物から保護し, 他人の権利についても尊重する考えや態度を養うことができた。



取組の様子の写真